

「東海村の環境と原子力安全について提言する会」の視察報告



東海発電所の廃止措置について（視察参加者 9名）

＜主な感想・意見・提案＞

- 廃止措置を開始してから約3年間、関連会社社員を含めて無災害記録を更新しているとのことだが、解体工事が完了するまで人身事故を起こさないように安全第一で仕事をしていただきたい。
- 第3期工事終了までの17年間同じ作業で継続することは困難だと思います。従って、日々発生する問題点を吸い上げて、原因を究明し、対策を実施し、それらのノウハウを後輩に伝承することが極めて重要だと思います。
- 想定されている最悪の事故の場合でも周辺住民の被ばく線量は8.7マイクロシーベルトと評価されており、十分安心できるレベルであることがわかった。（日本人平均で医療用を含めて1年間に約4ミリシーベルト（4000マイクロシーベルト）の放射線を受けています。）
- もっとも難しい第3期工事に向けて、強力な管理組織をつくってほしい。管理面での躰教育、労働安全衛生の徹底をお願いしたい。
- 日本で初めての商業用原子力発電所の廃止措置ということで、後世のためにも是非、詳細な記録を残していただきたい。現在は解体工事が主になって記録は手薄の感じがする。外部向けと内部の人がこれからの廃止措置のためにみる専門的かつ実用的な記録映像が必要だと思う。着手した人たちが次の人たちにつなげていく時に、誠実さと情熱を失わないでもらいたい。
- 日本では、原発施設の撤去などに関して、取扱業者が放射能汚染に関して過剰なおそれを抱き、リサイクルが進捗しないのではないかな。一方、撤去作業の現場を見て、廃止措置も費用がかかり大掛かりなものになることを痛感した。撤去・廃棄のしやすさも含めた総合的な評価をさまざまな発電方式についてやるべきではないか。
- 廃止措置には解体・撤去とともに放射性廃棄物の処分問題がある。放射性廃棄物については、放射性物質の濃度レベルによってどのような処分が必要かを国が決めることになっているが、現時点ではレベル区分が未決着の部分が残っている。原子力設備の立地住民として、このような国の遅々とした行政のあり方は大きな心配の種である。廃棄物処分に関わる法令等の整備が早く整うように働きかけてもらいたい。（廃止措置で出てくる低レベル放射性廃棄物については、レベル2と呼ばれる放射性廃棄物の処分方法のみが法制化されており、第3期工事ででてくるレベル1のやや放射能の高い廃棄物や、非常に放射能の低いレベル3、さらに放射性廃棄物として扱わなくてもよいレベル（クリアランスレベル）については、詳細な技術基準が未整備で、来年の法制化を目指して国レベルの検討が行われています。）



東海第二発電所について（視察参加者 7名）

＜主な感想・意見・提案＞

- 昭和53年に運転を開始した初期の原子力発電所のため、見学者専用通路もなく、ところどころ通路の狭い部分や頭上に注意しなければならないところがあった。今後新しく建設する際には、見学者専用通路をつくったり、作業環境に配慮した設計にしたりしてはどうか。
- 7月から運転員の勤務形態が変わったということであるが、この変更によってヒューマンエラーの発生が低減する効果を期待する。
- 放射線や放射能に対する安全策は十分行われていると感じたが、働いている職員の安全対策にも目を向けて、美観にも配慮した職場にしてもらいたい。
- 各職場で安全対策への工夫と努力がなされていたが、安全対策の基準が統一されていないと感じた。「皆の力とアイディア」で行い、「全員で活動し」「徹底させる風土」を育ててもらいたい。
- 運転開始から26年経過しているが、プラント機器の手入れなど行き届いており、さびや汚れはあまり目立たなかった。しかし、目に見えないところでの劣化も確実に進んでいると思われるので、今後も注意深く予防的なメンテナンスをし、安全運転を心がけていただきたい。
- 視察の感想を執筆中に、関西電力美浜原子力発電所3号機の事故を知り、復水管が運転開始から一度も点検されなかったということに唖然とした。放射能を帯びていない水を取り扱っているという油断があったためと思われる。東海第二発電所をはじめ、日本国内のすべての原子力発電所が、この事故を教訓として、設備全体の安全性に関する万全な策を講じてほしい。

「提言する会」の活動記録 続き（平成16年7月～8月）

- 7月14日 第14回会合・・・日本原電より東海第二発電所に関する事前説明を受け、議論。昨年の防災訓練で用いられた事故シナリオも話題にした。続いて、原子力保安検査官事務所より、原子力安全・保安院の役割や検査官の仕事内容について説明を受け、質疑応答を行った。
- 7月21～22日 「**柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会**」との交流会を実施。「提言する会」から5名が参加。どちらも地域住民が原子力安全に関わる活動をしている団体であるが、会の設立目的やメンバー構成、地域の歴史など相違点を実感する。22日は最新鋭の原子炉である柏崎刈羽原子力発電所7号機を見学。
- 7月26日 **日本原電東海第二発電所の視察を実施**。
- 8月4日 第15回会合・・・活動の継続方法について討議。
- 8月6日 日本原電へ「東海発電所廃止措置」に関する**視察レポートを提出**。

提言する会 新メンバー紹介（2004年2月以降）

酒井 秀夫 白方



昭和33年8月、住み慣れた故郷（土浦）を後にして、東海村に来てから46年になりました。最初の寝ぐらは阿漕ヶ浦の畔にありました旧役場庁舎を借用した原電東海調査所の2階でした。「提言する会」に参加したのは、会社での主な業務が、安全衛生の係でしたので、その経験が少しは役に立つのではと考えたからです。会社とは無縁ではないので、社友会を通じてでも進言するつもりです。

大井 義信 須和間



東海村に移り住んで35年、今やすっかり村民の一員として日々の生活を送っています。さて3年位前でしようか郷里の山口県に帰省した時に、知人から「え！東海村に住んでいるの？…危険じゃないの。バケツを使って仕事をしているような所の近くに住んで。」返す言葉もなく！科学技術の発達で生活は向上してますが、思わぬ落とし穴があるものだと痛感しています。原子力産業の継続的な発展を図りつつ、より安全で住みよい村にするために、C³の活動を通じて模索したいと思います。

ご質問にお答えして ご意見ありがとうございます。ご質問にお答えいたします。

- Q1. 「東海村の環境と原子力安全について提言する会」メンバーには原子力に無縁だと思う人もいるが、メンバーはどうして決めたのか？
A1. C³プロジェクトでは、「提言する会」に参加していただく方々を平成15年1月から平成16年3月まで公募しました。現在の参加者は、募集のチラシやニュースレター、口コミを通じて自発的に応募された方々です。原子力事業との関連の有無に関わらず、東海村民の方々はどなたでも参加できます。また、村外からの参加者も1名含まれています。この方はご親戚が大洗町在住で原子力安全にたいへん関心をもたれ、応募されました。「提言する会」メンバーの賛同により、村外の方にも加わっていただくことになりました。今年度は新たに募集を行っていませんが、参加されたい方は事務局までご連絡ください。
- Q2. 視察はいくらしても安全度が向上するとは思わない。C³研究会で活動すれば原子力安全が向上すると思うのは思い上がりである。これまでにどんな成果がでたのか？
A2. ご指摘のとおり、原子力安全は原子力事業所の責任で果たされるべきものです。「提言する会」の中でも「素人集団の視察で何が変わるのか」という意見も出されています。しかし、視察前後の「提言する会」メンバーとのコミュニケーションにより、事業所側は住民の視線を感じ、常に「安全第一」を意識できるようになるのではないかと考えています。実際、これまでの視察で、原子力事業所の方々は放射線安全対策にはたいへん力を入れていらっしゃると思いますが、放射線とは関係のない場所への目配りや労働安全衛生への対策は不足気味であると思われるところがあり、視察レポートで指摘しました。核燃料サイクル開発機構東海事業所は、視察レポートでの提案・指摘事項に対して改善を図ってくださいました。原子力安全の向上策についてご提案がありましたら、ぜひ事務局あてお知らせください。「提言する会」で検討したいと思います。